

平成 21 年度水と緑の森づくり事業による森林整備の 5 年経過後の評価について

○みどりの森再生事業による森林整備の 5 年経過後の評価(事務局案)

(1) 目指す森林の姿

風雪被害林や過密人工林などにおいて、整理伐を行って広葉樹の自然侵入を促進するなどして、スギと広葉樹の混交林に誘導し、水土保持機能や生物多様性の保全など公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保とが両立する人工林を目指す。

(2) 評価対象

平成 21 年度事業実施地区 16 地区 (20 箇所)・132ha (詳細別添一覧のとおり)

(3) 評価方法

森林整備施工地において、整備前の荒廃状態が解消されたかや、広葉樹の侵入状況等で評価

(4) 調査結果

①風雪被害林整理地

多くの施工地では、1ha あたり 3,000 本以上の旺盛な広葉樹の侵入が見られ、ミズナラ、シロダモ、ウワミズザクラ、カラスザンショウなどの高木が徐々に優占度を高めてきており、被害率が高い施工地では広葉樹林化、被害率が低い施工地では残存するスギとの混交林化が進みつつある。

②過密人工林整理地

多くの施工地では、1ha あたり 2,000~3,000 本以上の広葉樹の侵入が見られ、ホオノキ、ウリハダカエデ、ウワミズザクラ、ヤマモミジなどの高木が徐々に優占度を高めてきており、混交林化が進みつつある。

(5) 評価結果(事務局案)

平成 21 年度みどりの森再生事業による森林整備の 5 年経過後の評価

達成	ほぼ達成	未達成
----	------	-----

別紙の評価判定シートのとおり、各整備箇所について判定基準に従い評価したところ、「達成」が 19 箇所 (108.1ha)、「ほぼ達成」が 1 箇所 (24.1ha) であった。

①風雪被害林整理地については、風倒木等の整理により、倒木の流出による二次災害を抑制されている。

②過密人工林整理地については、下層植生がほとんど無く土砂流出等の危険性の高い状態が解消されている。

③いずれの施工地においても広葉樹が侵入し、混交林化、広葉樹林化が進みつつあることから、水土保持機能等の公益的機能の向上が図られている。

以上のことから、平成 21 年度事業実施地については、事業目的を「達成」として評価できる。

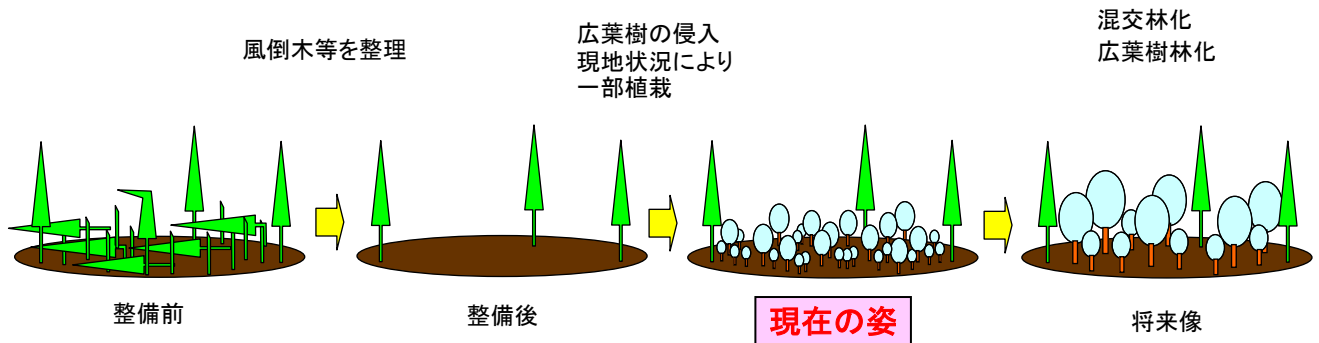
(6) 今後の対応

混交林化については、侵入した広葉樹の生育状況を今後も引き続き調査していく必要がある。

参考

みどりの森再生事業による整備種ごとの森林状況の変化のイメージ

風雪被害林整理



過密人工林整理

